

# 医療法人等に係る所得金額の計算書

		法 人 名		
		事 業 年 度	～	
総所得金額（第6号様式別表5再仮計）			①	
土地等及び有価証券の譲渡又は売却益（損）、有価証券の評価損益、土地等、減価償却資産及び有価証券の受贈益			②	
課税標準の算定の基礎となる所得金額（①-②）			③	
医療事業とその他の事業とを		医療事業の所得金額	④	
あわせて行う場合の所得の区分		その他の事業の所得金額	⑤	
社会保険診療に係る所得金額の計算	計算の基礎とする収入金額	社会保険診療に係る収入金額	⑥	
		医療事業に係る総収入金額	⑦	
		⑦に占める③又は④の割合（③又は④÷⑦）（⑦の桁未満切捨て）	⑧	0.
		社会保険診療に係る所得金額（⑧×⑥）	⑨	
課税所得金額の計算	当期分の所得金額（①-⑨）		⑩	
	自由診療等の繰越欠損金又は災害損失金		⑪	
	課税標準となる所得金額（⑩-⑪）		⑫	

付表1 医療事業の総収入金額の明細書

社 会 保 険 診 療 収 入 金 額	健康保険法	自 由 診 療 収 入 金 額	労働者災害補償保険法等収入	
	国民健康保険法		自動車損害賠償保障法収入	
	高齢者の医療の確保に関する法律		受託医療収入	
	船員保険法		その他の医療収入	
	国家公務員共済組合法		健康診断等証明書収入	
	防衛省の職員の給与等に関する法律		入院料ベット代差額収入	
	地方公務員等共済組合法		患者・付添人給食収入	
	私立学校教職員共済法		嘱託収入	
	戦傷病者特別援護法		生産品等販売収入	
	母子保健法		受託技工検査料収入	
	児童福祉法		生活保護法 ※2	
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律		介護保険法 ※3	
	生活保護法 ※1			
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律			
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律			
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
	麻薬及び向精神薬取締法			
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		計 (イ)	
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律		利子等収入	
	介護保険法 ※3		医療随事業の収入	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	使用料収入（電話、電気、ガス）			
難病の患者に対する医療等に関する法律	不用品売却収入			
	その他の付随収入			
	その他の事業の収入	商品販売収入		
	金額（軽微なもの）			
	計 (ウ)			
計（本表⑥欄へ） (ア)	医療事業の総収入金額（本表⑦欄へ） （ア）+（イ）+（ウ） (エ)			

※ 営業損害に対する補償金（賠償金）を受けている場合

受取り補償金（賠償金）額	
補償金（賠償金）額請求に当たって積算根拠とした事業年度	～

付表2 医療事業の総収入金額に含めない収入金額の明細書

従業員の寮等使用料収入、給食収入	役員及び従業員生命保険解約返戻金
納品リベート等仕入割戻しの額	債務免除益
国庫補助金等で圧縮した金額	国、地方公共団体及びこれに準ずる
各種引当金及び積立金の益算入額	公的機関からの補助金等
国税・地方税の還付金	
減価償却資産の売却益	合 計 (オ)

※1 【①訪問看護、②訪問リハビリテーション、③居宅療養管理指導、④通所リハビリテーション、⑤短期入所療養介護、⑥介護保健施設サービス、⑦指定介護療養施設サービス、⑧介護予防訪問看護、⑨介護予防訪問リハビリテーション、⑩介護予防居宅療養管理指導、⑪介護予防通所リハビリテーション、⑫介護予防短期入所療養介護、⑬介護医療院サービス】に係る収入に限ります。

※2 訪問介護等、※1に掲げるもの以外の介護及びサービスに係る収入を記載します。

※3 別添の「介護保険法の規定に基づくサービスの種類による計上区分」により記載してください。

注意 1 この計算書は、「所得金額に関する計算書」（第6号様式別表5）の記載要領に示す『その計算の明細書』として記入し提出してください。

2 この計算書には、貸借対照表、損益計算書、雑益・雑損失明細書、法人税法施行規則別表4の写し及び介護保険の規定による介護サービスの種類による区分計算書を添付してください。

3 租税特別措置法第67条第1項（社会保険診療報酬の所得計算の特例）の規定の適用のある医療法人等は、この計算書の提出及び貸借対照表等の添付の必要はありません。ただし、その場合は、法人税法施行規則別表10(7)の写しを必ず提出してください。

4 この計算書の記入にあたっては、別紙「医療法人等に係る所得金額の計算書の記載の手引き」をご参照ください。